

お知らせ NEWS

皆さんの生活に直結するさまざまな制度、計画などをご紹介します。

池田町役場 ☎45-3111 FAX 45-8314

平成27年10月から、住民の皆様一人一人に 12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。



マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

- ・ 行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合や入力などに要している時間や労力が削減されるとともに、より正確に行えるようになります。＜行政の効率化＞
- ・ 添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。＜国民の利便性の向上＞
- ・ 所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えます。＜公平・公正な社会の実現＞

☆ 通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送することなどにより、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

通知カード・個人番号カード交付申請書のイメージ図

通知カード

個人番号 1234 5678 9012
氏名 番号 花子

住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号

平成元年3月31日生 性別 女
発行日 平成27年10月 10日 □□市長 A123456789

個人番号カード交付申請書
宛 電子証明書発行申請書

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

番号 花子
氏名

住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号

生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女

【代替文字情報】

電話番号 外国人登録の区分*

在留期間等 満了日の有無* 在留期間等 満了日*

右欄の文字表記を希望する
※最大11文字まで(英数字および半角カナ)

パンゴウ ハナコ

※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。
左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

右のQRコードは照会管理用です

視覚障がい者用
音声コード 10000019 01/01
3190110000019#

【おもて面】

● 添付で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした事は、法律により罰せられます。
● この通知カードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
①お問い合わせセンター ☎45-3111
②お問い合わせセンター ☎45-8314
● この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、市町村に返却しなければなりません。

マイナンバー

顔写真貼付欄
サイズ
(縦4.5cm×横3.5cm)

申請日 年 月 日

申請者氏名(自署) 印

● 以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下の口を黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書 ※ 不要 ※15歳未満の方、成年被後見人の方は印刷発行されません。

利用者証明用電子証明書 ※ 不要

【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナンバーへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。
口を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。

代理人 氏名 (自署)	本人 との 関係
代理人 住所	

● 15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が以上の「代理人記載欄」にご記入ください。
● 申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。
● 添付の記載事項のうち、4印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。
● 切り取った本紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

【うら面】

※「個人番号カード」は、公的な身分証明書として利用できる他に、e-Taxなどの電子申請に利用できます。